

私は言いたい! 町民の声

町議会への期待・要望・知りたい事 及び 地区の自慢 など

議決権を持つ議員の皆様へ

草木地区 竹内 隼人

このところ国会議員や地方議員の不祥事が後を絶ちません。本町においても、新聞紙上で明らかにされた「みんなの菊花生展」を主催する菊花連合会の不明朗会計や、議会だよりに掲載された、ある議員の協議会への無断欠席問題が、明らかになっています。

地域においても、「ボランティア活動にすすんで参加します」という町民憲章の意義が、実質成果に結びつかず地域コミュニティの動きも不十分になっており、議会及び行政に町民の声が十分届いているとは思いません。

今の議会は、役割と権限を封鎖して何もやらない、出来ないという一組織程度になり下がっているのではないかと。

そこで要望します。議員は、町民の意志・意見の代弁者でありボトムアップの情報伝達の有力な手段であることを忘れないでほしい。往々にして、条例や前例にこだわり、保守的に陥りやすい行政を側面からチェック

して、町のため町民のため、条例等を見直し、時として議員立法の権限も駆使して難解な課題を解決に結びつけるよう期待しています。

また、行政と議会は、車の両輪と言われお互い切磋琢磨して町民のため「誠実と公正」「公平と平等」をモットーにお互い連携して働き続けてほしい。そして、政策実現には、行政と議会と町民が三位一体で取り組み、人財の育成・他との関係性・地域コミュニティ構築を目指すことが、重要だと思っています。



ご意見有難うございます

町議会議長 渡辺 功

私たち議員は、条例案等の審議や意見書案、決議案の提出、さらには行政のチェックなど精力的に活動を行っています。議員には、議案の提出権はあるものの、予算などの提案権はありません。したがって、議員提出議案を出すためには、財源の見通しや法令、他の条例との整合などの体制整備が必要であります。単に他市町の条例の模写あるいは売名のための提案にならないよう、議員や議会事務局の立案能力を高め慎重に対応していかねばなりません。

二元代表制の一翼を担う町議会の役割も一層大きくなり、町民の皆さまに選ばれた議員が、皆さまの声を背景に提案・議論をしながら、町政を発展させていくことが益々重要となります。今後とも、公平で公正な議会運営により、執行機関としっかりとした議論を重ね、住民福祉の向上に努力していく所存であります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

編集後記

秋の色合いも濃くなり過ぎしやすい時節となりましたが、いまだコロナ禍の収束は見えずつとも、経済活動との両立を考え、ウィズコロナの生活を安定していかなくてはなりません。

本誌も今号より住民参加型をテーマに、町民の声を反映し、手に取って頂ける紙面に転換していくと試みております。ご意見をお待ちしております。(新美三喜雄)

議会だより編集特別委員会

委員長 新美三喜雄
副委員長 小柳みゆき
委員 久保秋男
委員 瀧塚政明
委員 竹内卓美
委員 山本良輔

次回定例会

12月3日(金)

午前10:00～
開催予定

皆さんの傍聴を
お待ちしております!